

平成十九年三月六日受領  
答弁第八六号

内閣衆質一六六第八六号

平成十九年三月六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員高井美穂君提出湯沸かし器による海外での中毒死に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高井美穂君提出湯沸かし器による海外での中毒死に関する質問に対する答弁書

一について

経済産業省としては、御指摘の中国における実態については把握しておらず、お答えすることは困難である。なお、同国国内における湯沸器を含めた製品の安全性の確保については、同国の法令等によって行われるべきものと考ええる。

二について

経済産業省としては、海外で発生した湯沸器に係る事故事例については、把握していない。また、御指摘のような調査については、現時点において、我が国国内の製品事故の原因究明に資するとは考えておらず、実施する考えはない。

三について

海外における湯沸器を含めた製品の安全性の確保については、各国の法令等によって行われるべきものと考えており、我が国政府として、御指摘のような注意喚起を行っていないが、各国政府から製品安全に関する照会があれば、情報提供等を行うなど適切に対処してまいりたい。